



県 章

# 沖縄県公報

定期発行日  
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に  
当たるときは休刊とする。)

## 目 次

### 告 示

- 民有保安林の指定（森林管理課） ..... 1
- 民有保安林の指定の解除（森林管理課） ..... 1
- 漁船損害等補償法施行令に基づく付保義務の同意を求めるための事前届出（水産課） ..... 1

### 公 告

- 大規模小売店舗の新設の届出（中小企業支援課） ..... 2
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（県立那覇工業高等学校） ..... 3

## 告 示

### 沖縄県告示第399号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

平成29年 8 月 4 日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 保安林の所在場所 名護市字世富慶高喜納原801番（次の図に示す部分に限る。）
- 2 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
  - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県北部農林水産振興センター森林整備保全課において縦覧に供する。）

### 沖縄県告示第400号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

平成29年 8 月 4 日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 解除に係る保安林の所在場所 島尻郡座間味村字阿嘉前原68番（次の図に示す部分に限る。）
  - 2 保安林として指定された目的 潮害の防備
  - 3 解除の理由 指定理由の消滅
- （「次の図」は、省略し、その図面を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県南部林業事務所において縦覧に供する。）

### 沖縄県告示第401号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、次のとおり漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）に基づく普通損害保険に付すべき義務の同意を求めるための事前届出があった。

なお、当該届出に係る指定漁船調書を平成29年8月4日から同月18日まで渡名喜村漁業協同組合事務所に  
おいて縦覧に供する。

平成29年8月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 発起人の住所及び氏名 渡名喜村1874番地 比嘉孝、渡名喜村1970番地 比嘉文雄
- 2 加入区 渡名喜加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条（義務付保漁船についての保険料の集収及び払込等）第1項の申出をする漁業協同組合の名称 渡名喜村漁業協同組合

## 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第5条第1項の規定により、次のとおり新設の届出があつた。

なお、関係書類は、平成29年8月4日から同年12月4日までの間、沖縄県商工労働部中小企業支援課及びうるま市経済部商工観光課において縦覧に供する。

平成29年8月4日

沖縄県知事 翁 長 雄 志

- 1 届出年月日 平成29年6月30日
- 2 届出の概要
  - (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地（仮称）うるま市豊原・前原地区複合施設（2工区）うるま市字前原9番1ほか14筆
  - (2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名 株式会社ASAKA 那覇市松尾1丁目12番13号 代表取締役 高野哲朗
  - (3) 当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名 金秀興産株式会社 与那原町字与那原1114番地 代表取締役 山城敦子
  - (4) 大規模小売店舗の新設をする日 平成30年3月1日
  - (5) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 6,313平方メートル
  - (6) 駐車場の位置及び収容台数 位置 次の図のとおり、収容台数 212台  
（「次の図」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課及びうるま市経済部商工観光課において縦覧に供する。）
  - (7) 駐輪場の位置及び収容台数 位置 次の図のとおり、収容台数 30台  
（「次の図」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課及びうるま市経済部商工観光課において縦覧に供する。）
  - (8) 荷さばき施設の位置及び面積 位置 次の図のとおり、面積 380平方メートル  
（「次の図」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課及びうるま市経済部商工観光課において縦覧に供する。）
  - (9) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量 位置 次の図のとおり、容量 114立方メートル  
（「次の図」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課及びうるま市経済部商工観光課において縦覧に供する。）
  - (10) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻 開店時刻 午前9時、閉店時刻 翌日の午前零時
  - (11) 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前8時から翌日の午前1時
  - (12) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置 出入口の数 入口1か所、出口1か所、出入口の位置 次の図のとおり  
（「次の図」は、省略し、沖縄県商工労働部中小企業支援課及びうるま市経済部商工観光課において縦覧に供する。）
  - (13) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯 午前6時から午後6時まで
- 3 意見書の提出方法及び提出期限
  - (1) 大規模小売店舗立地法第8条第2項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保

持の見地から配慮すべき事項について意見を有する者は、知事に意見書を提出することができる。

- (2) 意見書は、縦覧期間満了の日までに、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載して沖縄県商工労働部中小企業支援課に提出すること。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成29年8月4日

沖縄県立那覇工業高等学校長 比 嘉 淳

1 入札に付する事項

- (1) 調達する物品等の名称及び数量 グラフィックデザイン実習装置 一式  
(2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。  
(3) 納入の期限 平成30年2月23日（金曜日）  
(4) 納入の場所 沖縄県立那覇工業高等学校グラフィックアート科棟

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

- (1) 入札に参加する者に必要な資格 県が発注する物品の製造、買入れ、売払い等の競争入札に参加する者の資格に関する規程（昭和47年沖縄県告示第69号）に基づく競争入札参加資格者名簿に登録された者であること。  
(2) 資格に関する文書を入手するための手段 3(2)の場所で配付

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所

- (1) 時期 平成29年8月4日（金曜日）から同月17日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで  
(2) 場所 沖縄県立那覇工業高等学校事務室 〒901-2122 浦添市勢理客四丁目22番1号 電話番号098-877-6144

4 契約条項を示す期間及び場所

- (1) 期間 平成29年8月4日（金曜日）から同月17日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで  
(2) 場所 3(2)の場所

5 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成29年9月14日（木曜日）午前11時  
(2) 場所 沖縄県立那覇工業高等学校小会議室

6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合  
(2) 過去2年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書類を提出する場合

7 入札の無効 次の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者のした入札  
(2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札  
(3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札  
(4) 入札書の表記金額を訂正した入札  
(5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札  
(6) 入札条件に違反した入札  
(7) 連合その他不正の行為があった入札  
(8) 入札保証金が所定の金額に達しない者の行った入札

8 入札説明書及び仕様書の交付

- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 平成29年8月4日（金曜日）から同月17日（木曜日）まで

(土曜日、日曜日及び休日を除く。)のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで

(2) 入札説明書及び仕様書を交付する場所 3(2)に示す場所

#### 9 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

#### 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地

- (1) 名称 沖縄県立那覇工業高等学校
- (2) 所在地 〒901-2122 浦添市勢理客四丁目22番1号 電話番号098-877-6144

#### 11 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

#### 12 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時までに5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
  - ア 期限 平成29年9月13日(水曜日)午後4時
  - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県立那覇工業高等学校に提出すること。
- (3) 入札説明会の日時及び場所
  - ア 日時 平成29年8月17日(木曜日)午後2時
  - イ 場所 5(2)に示す場所
- (4) 最低制限価格 設定しない。
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

#### 13 Summary

- (1) ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY  
Graphic design training equipment 1-set
- (2) DELIVERY DUE DATE AND DELIVERY PLACE  
February 23, 2018, Okinawa Prefectural Naha Technical Senior High School
- (3) BIDDING INFORMATIONAL MEETING  
2:00 p.m. August 17, 2017
- (4) DATE FOR BIDS  
11:00 a.m. September 14, 2017
- (5) POINT OF CONTACT  
Okinawa Prefectural Naha Technical Senior High School Office  
4-22-1 Jicchaku, Urasoe-City, Okinawa, Japan, 901-2122  
Telephone 098-877-6144

発行所  
沖縄県総務部  
総務私学課  
電話番号 098-866-2074

印刷所 株式会社 国際印刷  
〒901-0147 那覇市宮城1丁目13番9号